

「長期優良住宅」認定申請の添付図書

令和4(2022)年2月14日作成

那須塩原市建設部建築指導課

※ここで言う「法」とは「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」を指します。

建築確認申請を併願する場合もしない場合も同一（正本1通・副本1通）

- ① 申請書（第一号様式） 【法施行規則第二条】
② 添付図書（正副各々に添付） 【法施行規則第二条】

図書の種類	明示すべき事項（この事項以外に添付図書を求める場合があります。）	
	図書の省略が無い場合（下表③参照）	下表③に基づく省略図書
設計内容説明書	住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることの説明	
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物	
配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別及び配管に係る外部の排水ますの位置	(省略不可)
仕様書(仕上げ表を含む。)	部材の種別、寸法及び取付け方法	
各階平面図	縮尺、方位、間取り、居室の寸法、階段の寸法及び構造、廊下及び出入口の寸法、段差の位置及び寸法、壁の種類及び位置、通し柱の位置、筋かいの種類及び位置、開口部の位置及び構造、換気孔の位置、設備の種別、点検口及び掃除口の位置並びに配管取出口及び縦管の位置	○ 下表③(iv)の場合 住宅型式性能認定書において、住宅性能評価の申請において明示することを要しない事項として指定されたもの ○ 下表③(v)の場合 型式住宅部分等製造者認証書において、住宅性能評価の申請において明示することを要しない事項として指定されたもの
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
二面以上の立面図	縮尺並びに小屋裏換気孔の種別、寸法及び位置	
断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ、天井の構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造	
基礎伏図	縮尺、構造躯体の材料の種別及び寸法並びに床下換気孔の寸法	
各階床伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法	
小屋伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法	
各部詳細図	縮尺並びに断熱部その他の部分の材料の種別及び寸法	
各種計算書	構造計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容	

- ③ 行政庁が必要と認める図書（正副各々に添付） 【那須塩原市施行細則】

(i) 確認書（正本：写し、副本：写し）	登録住宅性能評価機関による長期使用構造等の書面を受けた場合
(ii) 確認済証の写し	確認済証の交付を受けた場合（確認申請と同時申請の場合、不要）
(iii) 住宅性能評価書の写し	登録住宅性能評価機関による長期使用構造等の書面を受けた場合
(iv) 住宅型式性能認定書の写し（確認書含む。）	登録住宅型式性能認定等機関による住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅又は住宅の部分を含む住宅の場合
(v) 型式住宅部分等製造者認証書の写し	認証型式住宅部分等又は認証型式住宅部分等を含む住宅の場合
(vi) 試験等の結果の証明書	長期使用構造等とするための措置と同等以上の措置が講じられている場合（住宅品質確保法による登録試験機関が発行するものに限る。）
(vii) 居住環境の維持及び向上に関する基準に適合することを確認するための図書	那須塩原市施行細則第5条に規定する区域内の場合に限る（景観法に基づく景観計画の区域内、都市計画施設の区域内、等）

※1 代理者による申請の場合は委任状の添付をお願いします。